

女性の職業選択に資する情報の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第21条の規定に基づき、鹿児島県後期高齢者医療広域連合の女性の職業選択に資する情報について、下記のとおり公表します。

記

1 採用した職員に占める女性職員の割合（令和5年4月1日現在）

	全 体		女性職員の割合
		うち女性	
人 数	0名	0名	0%

2 令和4年度 職員の給与の男女の差異

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	備考
任期の定めのない常勤職員	— %	対象者なし
任期の定めのない常勤職員以外の職員	— %	
全職員	— %	

※対象範囲は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令（平成27年内閣府令第61号）第1条の規定により、広域連合が独自に採用している職員となります。